

議案第3号

柏市都市計画審議会 様

柏都市計画生産緑地地区の変更について（付議）

都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、別紙のとおり貴審議会に付議します。

令和元年7月9日提出

柏市長 秋山浩保

柏都市計画生産緑地地区の変更（柏市決定）（案）

柏都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称		面 積	備 考
番 号	生 産 緑 地 名		
675	大青田字耕地生産緑地地区	約 0.09 ha	追加 約0.09ha
676	大青田字庚塚生産緑地地区	約 0.09 ha	追加 約0.09ha
合 計		約0.18ha	約0.18ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

（理由）

柏インター西地区は、柏市都市計画マスタープラン（平成30年4月改訂）において地域振興拠点として位置付けられており、流通業務機能等の誘導と地域の産業基盤との連携等により拠点形成を進めるとしており、土地区画整理事業による都市基盤の整備を予定している。

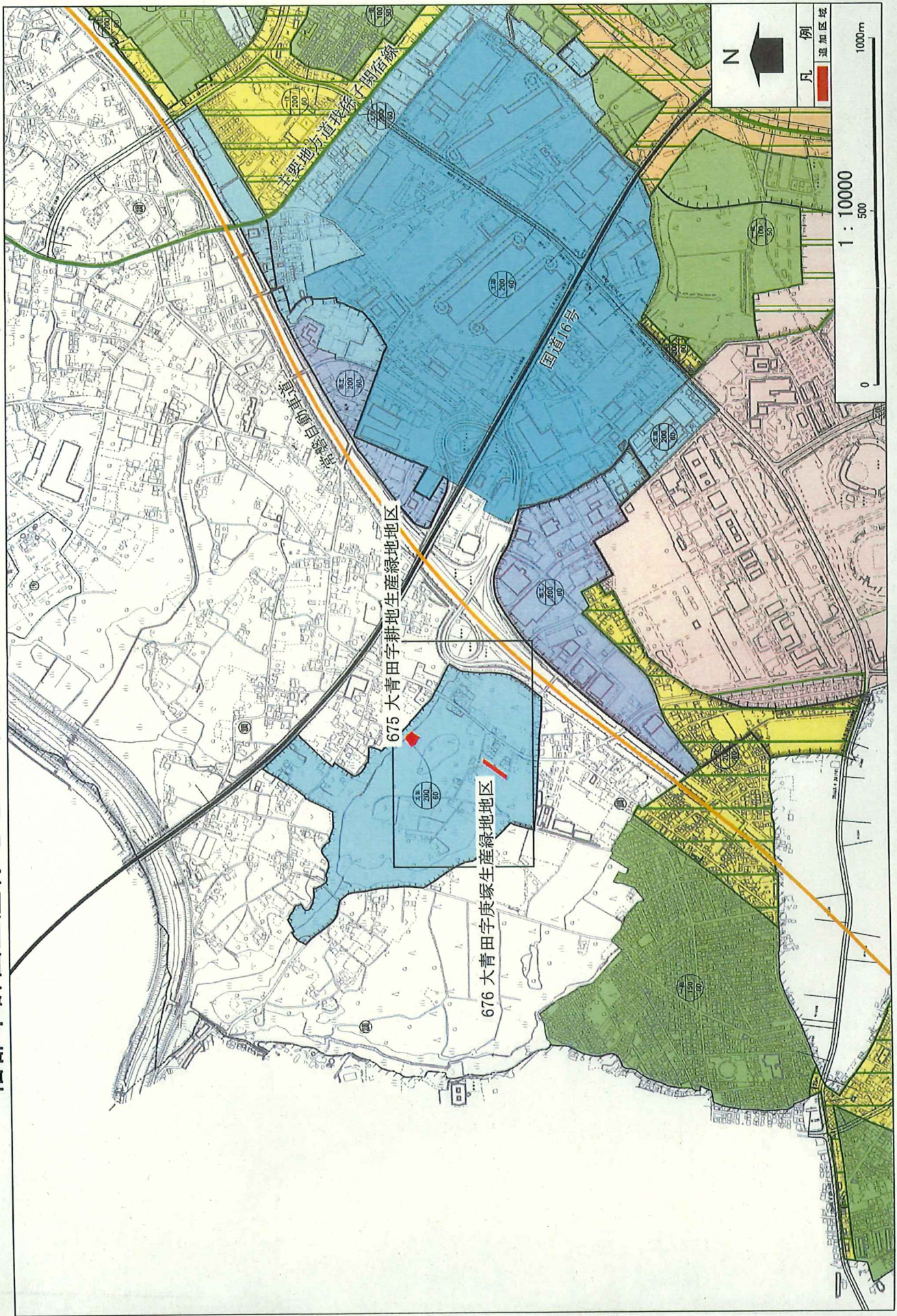
今回、「区域区分」の変更に伴い、新たに市街化区域内の農地となる所有者から生産緑地地区として都市計画決定することについて希望の申し出があったことから、都市計画決定をするものです。

## 変更の内訳総括表

下線：変更箇所

今回の変更に関する区域				生産緑地の全体の内訳表			
地区数	追加	廃止	面積の増減	変更前		変更後	
				地区数	合計面積	地区数	合計面積
<u>2地区</u>	<u>約 0.18ha</u>	0ha	<u>約 0.18ha 増</u>	5 5 3地区	約 162.88ha	<u>5 5 5地区</u>	<u>約 163.06ha</u>

柏都市計画生産緑地地区の変更について（柏市決定） 位置図



柏都市計画生産緑地地区の変更について（柏市決定） 計画図

